

## 収入申告書の提出について

- ◆次年度の市営住宅家賃の算出及び決定のため、収入申告書の提出をお願いします。
- ◆記入にあたっては、下記の記入要領をご覧のうえ、ボールペンで記入してください。
- ◆この申告書を提出されない場合(確定申告が未だの方も含む)は、収入が不明のため「近傍同種の住宅家賃(最高額)」になりますので、必ず期限までに提出してください。

### 【収入申告書記入要領】

- 1 申告書の入居者氏名欄に、**必ず署名**してください。
- 2 記載された入居者の情報に誤りが無いかよく確認してください。また、現在別居中であっても扶養控除の対象になっている親族があれば追加で記入してください。  
(学生等で親元をはなれて生活している場合等)

### 3 収入申告書に氏名の記入があれば所得課税証明の添付は不要です。

氏名を記入することで、課税資料の閲覧に同意するものとします。

ただし、他市町村で課税(提出年の1月1日に防府市に住民票がない等)の場合は、所得課税証明の提出もしくは個人番号の届出が必要となります。

#### ○その期間の途中から就職、収入があった方がいる場合

就職または事業を営みはじめた月日等を職業勤務先欄に記入し、給与支払者の証明書(会社の証明印必要)等収入を証明する書類を添付してください。

#### ○その期間の途中で離職した方がいる場合

退職、失業または廃業の月日等を職業勤務先欄に記入し、退職証明書(会社の証明印必要)、または雇用保険受給資格者証の写しを添付してください。

#### ○本人または同居者、扶養親族、控除対象配偶者で心身障害者等がおられる場合

療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の写しを添付してください。

**期限までに、防府市役所建築課住宅係へ提出してください。**

**(提出は郵便、出張所でも可能です)**

\*心身の障害により申告が困難な方や、その他ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください

〒747-8501 防府市寿町7番1号

防府市建築課住宅係 TEL0835-25-2178